

見 積 依 頼 書

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処用賀支処
会計課長 今西 耕平

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号			
6PRX1GE00340		6PSD1A10201 0001				EM-T500698			
品名 または 件名									
高圧ガス容器再検査及び充填									
部品番号 または 規格									
仕様書のとおり									
使 用 器 材 名									
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	PC						1		
納地または工事場所				引 渡 場 所					
関東処 用賀支				関東補給処用賀支処薬品工場					
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期					
関東補給処用賀支処薬品工場				令和8年8月31日（月）					

2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計課事務室（ホームページ https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadep/tyokai/yooga/keiyaku_top.html）

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：実施しない

提出日時場所：令和8年7月21日（火）10時00分 会計課事務室

4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

- 令和8年7月21日（火）10時00分までに見積書の提出をお願いします。
提出の方法は下記のメールアドレスへ見積書等のデータを送信すること。
この際、電話で一報を入れるようお願いいたします。（※FAXも可とする）
 - 参加する者に必要な事項
契約担当官から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている者でないこと。
 - 見積りの方法
見積書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載してください。
 - 見積書の無効
ア 注意事項に示した参加する者に必要な資格のない者が提出した見積書
イ 見積金額が明瞭でない見積書及び見積りした者が誰であるか識別しがたい見積
 - 本方式は随意契約を前提として見積依頼（オープンカウンター方式）であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。
 - 見積書の提出をもって「駐屯地標準契約書（物品売買契約条項又は役務請負契約条項）」、「談合等の不正行為に関する特約条項」および「暴力団排除に関する特約条項」の内容について誓約したものと見なします。
この際、下記のメールアドレスへデータを送信し、電話で一報を入れるようお願いいたします。
 - 契約手続きに関する問い合わせ先
〒158-0098 東京都世田谷区上用賀1-20-1
陸上自衛隊関東補給処用賀支処 総務部会計課契約班
担当：根本 TEL：03-3429-5241（内線 373）
FAX：03-3429-5245
MAIL：youga-eadep@inet.gsdf.mod.go.jp
- ※仕様については 補給班 石丸（内線314）までお問い合わせください。

入札書
見積書

調達要求番号	6PSD1A10201	契約実施計画番号	6PRX1GE00340
--------	-------------	----------	--------------

金額 ¥

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
高圧ガス容器再検査及び充填	仕様書のとおり	PC	1			
	以下余白					
納入場所	関東処 用賀支 薬品工場	納期			令和8年8月31日	
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期間				

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

契約締結後に契約の全部又は一部を解除した場合は、見積金額に消費税相当額を加えた契約金額(一部解除する場合は、解除部分に相当する代金)の10%を違約金として契約担当官に支払うことを承諾いたします。

令和 8 年 7 月 21 日

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処用賀支処
会計課長 今西 耕平 殿

住所
会社名
代表者名
担当者
連絡先

調達要領指定書	調 達 要 求 番 号	6 P S D 1 A 1 0 2 0 1
	契 約 番 号	
	調達要求年月日	令 和 8 年 7 月 8 日
	作 成 部 署	用賀支処 衛生部 薬品工場
	作 成 年 月 日	令 和 8 年 7 月 8 日
物 品 番 号		
品 名	高压ガス容器再検査及び充填	
規 格		
仕 様 書 番 号	E M - T 5 0 0 6 9 8	

指定事項：今回の調達に限り、次のとおりとする。

仕様書 2. 2 整備対象品名，数量

品名 医療用酸素ガス、5 0 0 L 数量 1 P C

仕様書 2. 5 整備作業

表－1 充填するガスの種類は酸素とする。

仕様書 2. 6 整備実施場所

契約相手方の工場等とする。

仕様書 5. 1 提出書類

容器耐圧試験成績書は、不要とする。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物 品 番 号	—	仕 様 書 番 号
高圧ガス容器再検査及び充填	EM-T500698	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	令和 3年11月 9日
	変 更	年 月 日
	作成部隊等名	関 東 補 給 処 用 賀 支 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施する高圧ガス容器の再検査（以下，“再検査”という。）及び充填について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか，“高圧ガス保安法”，“容器保安規則”，GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

再検査

“高圧ガス保安法”に基づき、引き続き高圧ガス容器を使用する場合に受検する検査であり，“容器保安規則”の定める条件に適合しているか検査し、可否を判定して、公に証明する。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とすることをいう。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b) 法令等

高圧ガス保安法 (昭和26年法律第204号)

容器保安規則 (昭和41年通商産業省令第50号)

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は，“高圧ガス保安法”及び“容器保安規則”に基づく再検査及び充填とする。

2.2 整備対象品

整備対象品名、数量などは、調達要領指定書によって指定する。

2.3 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 e)に示す“検査”とする。

2.4 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)の“標準（又は確定）作業方式”とする。

2.5 整備作業

作業内容は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。

表1－作業内容

番号	工程	作業内容
1	入場点検	容器外観のきず，腐食，さびなどを点検し記録する。
2	残ガス回収	残ガスを有する検査容器は，完全に残ガスを回収又は放出する。
3	分解	容器から附属品を取り外す。
4	清掃	ブラシ，圧縮空気などによって，付着している泥土，さびなどを除去し，清掃する。
5	附属品交換	“容器保安規則”で定める附属品の交換を実施する。
6	容器再検査	“高圧ガス保安法”及び“容器保安規則”に基づく容器の再検査を実施する。
7	刻印打刻	検査合格容器に刻印を打刻する。
8	組立て	分解した容器を組み立てる。
9	塗装・防せい処置	2.8による。
10	ガス充填	調達要領指定書によって指定されたガスの充填を実施する。
11	完成検査	箇条3による。

2.6 作業実施場所

作業実施場所は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.6 a)に示す“営業所など”とする。

2.7 部品・副資材

部品及び副資材は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.9による。

2.8 塗装・防せい処置

塗装及び防せい処置は、容器保安規則に基づき実施する。

2.9 整備作業間の作業中止事項

整備作業間の作業中止事項は、GLT-CG-Z500002の2.14による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

出荷条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表2とし、契約担当官等に提出する。

表2－提出書類

番号	書類名	部数	提出時期	様式
1	容器耐圧試験成績書	1	納入時	契約の相手方の様式随意とする。
2	修理不能説明書	1	返納時	契約の相手方の様式随意とする。

5.2 輸送

輸送は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が担任する。

5.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。